

事業の執行に適切な対応を求める附帯決議（案）

「第1号議案 令和4年度埼玉県一般会計予算」については、新型コロナウイルスの感染収束が見通せない中、未だ経済への影響は顕在化しており、財政運営には大きな懸念がある。

こうした状況の中、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた事業により社会経済活動との両立、新たな日常の創出が不可欠となるが、費用対効果に懸念を抱かざるを得ない事業が散見された。

については、事業の必要性や執行方法について十分検討し、適切な対応を求めるものである。

1. 令和2年1月に国内で新型コロナウイルス感染症が発生してから2年が経過したが収束の気配は感じられない。これまでの感染症対策を精緻に検証し、知見やエビデンスに基づき感染症対策を進めること。
2. 県証紙制度については、DXの推進を加速化する流れの中で制度を根本的に見直し、時代に合った形に改める時期に来ている。県民の利便性を図るために現状から改善策を積み上げるのでなく、バックキャスティングの発想で県証紙制度の廃止を確実に進めること。
3. 幼稚園教諭の待遇改善については、令和4年10月分以降も教育支援体制整備事業費交付金の負担割合を維持することを国に強く要望するとともに、県においては、県の負担割合を増やし、私立幼稚園の負担割合が変わらないよう措置をするなど、幼児教育のための人材確保を支援すること。
4. 彩の国さいたま芸術劇場の大規模改修に当たっては、この改修を好機と捉え、様々な専門家の意見を取り入れ、アフターコロナを踏まえた感染症対策やデジタルインフラに対応した日本一安心・安全な劇場に整備すること等で、来場者を増やし、赤字体質の解消に取り組むこと。

5. 観光振興については、多くの方々に本県を訪れてもらうために観光資源の新たな発掘やブラッシュアップが必要である。あわせて、効果的なプロモーションも欠かせない。そのために、観光予算の増額を図るとともに埼玉県物産観光協会（DMO）がPRで話題づくりができるノウハウを持ち自主財源を稼げる強い組織になるよう支援を強化すること。

6. 多子世帯応援クーポンについては、子育て支援と事業者支援の両面を追い求める余りクーポンの利用に固執している。本来の事業目的である子育て支援を幅広く捉え、手続きが簡単で使いやすい現金給付等、子育て世帯にとってより良い制度となるよう検討すること。

7. 保育士の確保に当たっては、近隣自治体との人材の争奪戦になっている。国への公定価格の改善を強く要望するとともに、本県独自に給与の上乗せ補助を行うことで、他の自治体との保育士の獲得競争に負けないよう人材確保策を講じること。

8. コバトン健康マイレージについては、依然として事業開始当初の目標を大きく下回っている。また、事業目的の健康寿命の延伸と医療費抑制の効果も確認できていない。令和4年度に事業検証を精緻に行うことで費用対効果を見極めるとともに、事業の継続に当たっては、市町村への事業の移管も含め聖域なき改革を断行すること。

9. 看護職員の確保を推進するために、ナースセンターへの登録者数の増加に向けた取組を強化すること。取組の強化を検討するに当たっては、県独自のインセンティブの付与、登録の簡素化など、利用者目線に立って検討すること。

令和4年3月22日

予算特別委員会